

藤沢市産業振興計画の改定について（中間報告）

1 計画改定の趣旨

「藤沢市産業振興計画」は、産業振興を図るための工業・商業・新産業分野を中心とする計画として策定しているものです。

この度、令和7年度をもって計画期間が満了することから、「藤沢市市政運営の総合指針2028」の基本目標や施策の方向性などを踏まえた上で、社会経済情勢や市内産業の変化等に応じた必要な見直しを行い、令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とする改定を行うものです。

2 検討の経過

令和7年4月から、市と藤沢商工会議所、(一社)藤沢市商店会連合会、(公財)湘南産業振興財団の3団体の実務担当者で構成する藤沢市産業振興計画策定検討会議を開催して検討を重ねた上で、3団体を通して市内の様々な事業者からの意見を集約するとともに、市内5大学からの意見聴取や庁内関係各課への照会を行い、計画の素案として取りまとめました。

3 各章の主な改定内容

(1) 「第1章 はじめに」

「藤沢市市政運営の総合指針2028」と整合を図り、関連する計画との位置づけを明確にし、計画の期間、改定の方法などを記載しました。

(2) 「第2章 社会経済情勢の変化」

我が国の人口推移や雇用構造の変化などの「産業を取り巻く社会経済情勢の変化」についての記述を新たに追加し、本市の産業構造等の状況や、商工業の変遷等について見直しを行いました。

(3) 「第3章 藤沢市の地域特性」

藤沢市の立地環境などの特性と4つの拠点駅についての記述を新たに追加しました。

(4) 「第4章 基本目標と5つの基本方針」

「藤沢市市政運営の総合指針2028」の8つの基本目標の一つである「地域経済を循環させる」を引き続き基本目標として定め、基本目標を実現するための「5つの基本方針」を維持することとしました。

(5) 「第5章 施策体系」

5つの基本方針は維持しつつ、全国的な課題である人手不足等への対応や指針重点事業の推進を考慮し、各事業内容の精査を行った上で、経済3団体と連携して、一部施策の見直しを行いました。

主な見直しの内容及び見直し前後の比較については、資料2「藤沢市産業振興計画改定前後対照表」のとおりです。

(6) 「第6章 計画の推進」

施策体系、事業主体等及び計画の進行管理については、変更はありません。

4 今後の予定

今後は、12月に実施予定のパブリックコメント等の意見を素案に反映し、令和8年2月市議会定例会において最終案の報告を行い、年度内に計画を改定する予定です。

令和7年12月 パブリックコメントの実施

令和8年 2月 2月市議会定例会に最終報告

3月 計画の改定

以上

(事務担当 経済部 産業労働課)